

近畿地方整備局 福井河川国道事務所
資料配布

配布日時	平成28年3月22日 14時00分
------	----------------------

件名	<b>九頭竜川・北川減災対策協議会（仮称）の開催</b> ～大規模水害に備えて、改めて水防災意識を問い直す～
----	---

概要	<p>平成27年9月に発生した関東・東北豪雨を踏まえ、大規模氾濫が発生したときに備えるため、水防災意識社会を再構築し社会全体で洪水に備える取組を行うことが必要とされています。</p> <p>今回、沿川の首長や行政機関をメンバーとした「九頭竜川・北川減災対策協議会（仮称）」を設立し、平成16年7月の福井豪雨や平成25年9月の台風18号の教訓を踏まえ、九頭竜川・北川の大規模災害に備えて「逃がす・防ぐ・復旧する」ことを目指し、<u>次世代に水防災意識を「伝える」取組を推進します。</u></p> <p>■日時：平成28年3月24日（木）10:00～11:00</p> <p>■場所：福井県国際交流会館（2F 第1、2会議室） ※別添地図参照</p> <p>■議事（予定）：(1)九頭竜川・北川減災対策協議会規約(案)について (2)「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組について (3)現状の水害リスク情報や取組状況の共有 (4)減災のための目標(案)について</p> <p>■公開等：(1)委員会は、報道関係者を対象に公開します。取材を行われる場合は、事前に申込をお願いします。 (2)カメラ撮りは、審議に入るまでの冒頭部分のみとさせていただきます。 (3)会議での配布資料等は、福井河川国道事務所のホームページに掲載します。</p>
----	---

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 福井県政記者クラブ
------	---------------------------------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長(河川) <small>いそがわ まさし</small> 五十川 政志 電話：0776-35-2661（代表）
------	--

# 九頭竜川・北川減災対策協議会（仮称）

## 委員名簿（案）

近畿地方整備局 福井河川国道事務所長

近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所長

気象庁 福井地方気象台長

福井県 土木部長

福井市長

坂井市長

あわら市長

永平寺町長

小浜市長

若狭町長

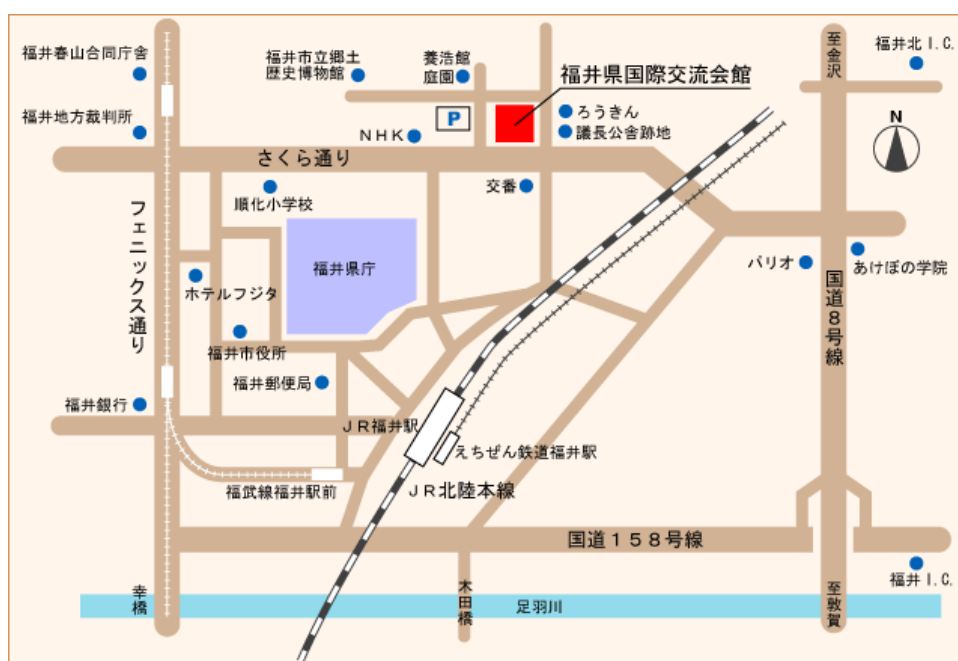
（順不同）

## ■福井県国際交流会館 2階 第1、2会議室

住所 福井市宝永3丁目1-1  
(最寄りの駅のJR北陸本線「福井駅」から徒歩約8分)  
電話 0776-28-8800

※駐車場の台数には限りがありますので、来場の際にはできるだけ公共交通機関をご利用ください

### 【位置図】



# 取材 FAX 申込書

福井河川国道事務所 調査第一課 宛

FAX 番号 : 0776-35-7946

貴社名	
参加人数	
ご担当者氏名	氏 名 所属部署名等
ご連絡先	住 所 〒 電話番号 ( ) FAX 番号 ( ) E-mail

**【問い合わせ先】**

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 調査第一課  
TEL 0776-35-2661(代表)

※送付状は不要ですので、本紙のみをそのまま FAX して下さい。【3月23日(水)12時 締め切り】

# 水防災意識社会 再構築ビジョン

参考資料

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

**<ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

**<ハード対策>** ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

## 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

### <危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進  
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>

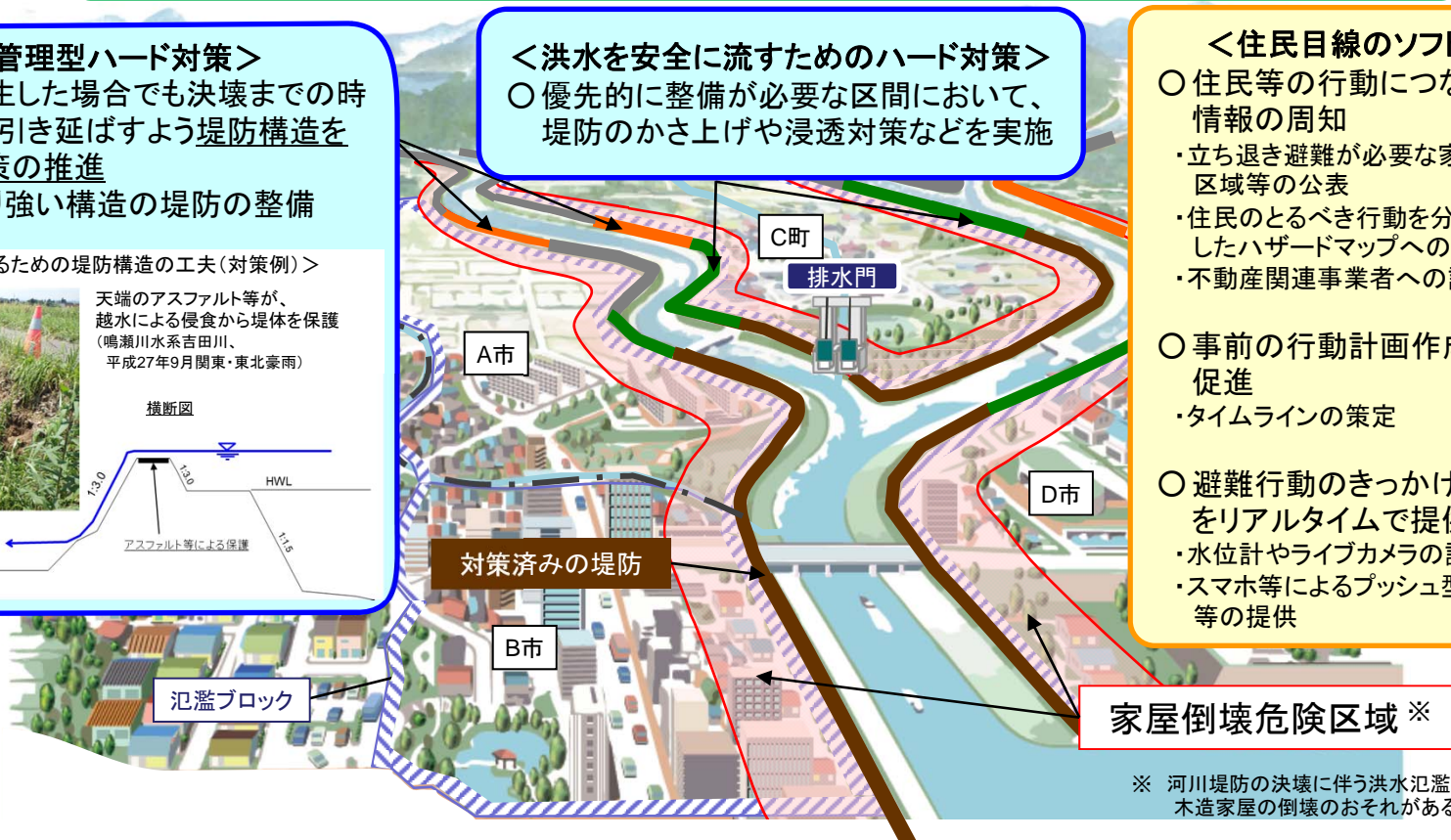


### <洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

### <住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
  - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
  - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
  - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
  - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
  - ・水位計やライブカメラの設置
  - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域